

福島県スポーツ協会賛助会員ご加入のお願い

福島県スポーツ協会では、福島県スポーツの推進を目的とする事業にご賛同いただける賛助会員へのご加入を年間を通してお願いしております。

会費及び入会の手続き等

1 賛助会費(年会費)

- 個人賛助会員 1口 10,000円(1口以上何口でも可)
- 法人・団体賛助会員 1口 10,000円(1口以上何口でも可)

※個人会員は、3口以上、法人・団体会員は、5口以上で特別会員となります。

2 賛助会員入会手続き等

- (1) 別添「賛助会員申込書」に必要事項をご記入の上、公益財団法人福島県スポーツ協会事務局まで送付願います。
- (2) 申込書の送付先(FAX・E-mail 申込も可)

郵 送: 〒960-8043

福島市中町8番2号 福島県自治会館6階

公益財団法人福島県スポーツ協会

電 話: 024(521)7896

F A X : 024(521)7971

E-mail: info@sports-fukushima.or.jp

3 その他

- (1) 会員には、本協会が発行する機関誌等の情報を提供いたします。
- (2) 特別会員の方には、本協会が製作したグッズの無料配布を受ける等の特典がございます。
- (3) 広報誌「SPORT FUKUSHIMA」や本協会ホームページに会員氏名・団体名を掲載させていただく予定です。記載の可否を別紙申込書で回答ください。

賛助会員の個人情報、本事業以外に使用することはありません。

- (4) 本協会への賛助会費には、特定公益増進法人としての税制上の優遇措置が適用されます。